

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-307212(P2008-307212A)

【公開日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2007-157642(P2007-157642)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月9日(2010.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持対象に対して開閉可能に支持された開閉体と、当該開閉体の背面側又は後方に設けられ外部電源から供給される電力に基づいて動作する電気機器と、を備えている遊技機において、

複数段階の待機状態が予め設定されているとともに、前記外部電源からの電力供給が行われている状況及び電力供給が遮断されている状況のいずれにおいても、前記開閉体が開閉操作された場合、前記待機状態が当該開閉操作前の状態から変更される監視手段と、

前記監視手段の待機状態を記憶するとともに、自身に電力が供給されている間は記憶した情報の保持を可能とする記憶手段と、

前記外部電源からの電力供給が行われている状況で、少なくとも前記監視手段の待機状態が変更された場合に、その変更された待機状態に前記記憶手段の記憶内容を更新する更新手段と、

前記外部電源からの電力供給が停止されている状況において前記記憶手段に電力を供給する電断時用電源手段と、

を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記監視手段から前記待機状態の情報を入力する入力手段と、

当該入力手段にて入力した待機状態の情報を定期的に確認する定期確認手段と、

をさらに備えており、

前記更新手段は、少なくとも前記定期確認手段により確認された待機状態が前記記憶手段に記憶されている待機状態と異なっている場合に、当該記憶手段の記憶内容を前記定期確認手段により確認された待機状態の情報に更新するものであることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記外部電源からの電力供給が開始された場合に、前記監視手段の待機状態を把握する把握手段と、

前記外部電源からの電力供給が開始された場合に、前記更新手段による前記記憶手段の

記憶内容の更新が行われる前のタイミングで、前記記憶手段に記憶された待機状態と前記把握手段により把握された待機状態とを比較する比較手段と、

前記外部電源からの電力供給が開始された場合に予め定められた開始時用処理を実行する開始時用処理手段と、

を備えており、

前記開始時用処理において、前記把握手段による前記待機状態の把握、及び前記比較手段による各待機状態の比較が行われることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記監視手段は、閉鎖状態にある前記開閉体が開放操作されたことに基づいて前記待機状態が当該操作前の状態から変更され、開放状態にある前記開閉体が閉鎖操作されたとしても前記待機状態が変更されないものであることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項5】

前記監視手段は、

前記支持対象に対して前記開閉体が閉鎖されている場合に押圧力が付与されて第1位置に待機し、前記支持対象に対して前記開閉体が開放された場合に前記押圧力の付与が解除されて前記第1位置から第2位置に移動する移動体と、

予め設定された複数の待機位置に段階的に移動可能に設けられ、前記移動体が前記第1位置から前記第2位置に移動したこと又は前記第2位置から前記第1位置に移動したことの少なくとも一方に機械的に連動して、一の待機位置から次の待機位置に移動する連動体と、

前記複数段階の待機状態として複数段階の検知状態が予め設定されており、前記連動体の待機位置に応じて前記検知状態が変更される検知手段と、

を備えていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項6】

前記連動体は、所定の回転軸を中心として回転可能であって前記複数の待機位置として複数の回転待機位置が設定された回転体であり、

当該回転体は、前記移動体が前記第1位置から前記第2位置に移動したこと又は前記第2位置から前記第1位置に移動したことの少なくとも一方に連動して、一の回転待機位置から次の回転待機位置に回転するものであり、

前記検知手段は、前記連動体の回転待機位置に応じて前記検知状態が変更されることを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

【請求項7】

前記連動体は、前記各待機位置に対応させて複数の被検知部を備えており、

前記検知手段は、前記被検知部を検知する検知部を複数備えているとともに、前記被検知部を検知している検知部の組合せにより前記検知状態が変更されるものであることを特徴とする請求項5又は6に記載の遊技機。

【請求項8】

前記検知手段は、複数の金属端子を備えており、

それら金属端子は、前記連動体に形成された被検知部と接触することで、それら被検知部と接触している金属端子同士が前記連動体を介して電気的に導通されるものであり、

前記連動体を介して電気的に導通される前記金属端子の組合せが前記各検知状態と1対1で対応して異なるように、前記金属端子及び前記被検知部が設置されていることを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1に記載の遊技機。